

平成 28 年度

コミュニティ提案型まちづくり事業支援事業が決定しました！

「コミュニティ提案型まちづくり事業」は、区や町内会等の地域組織のみなさんが、地域を自分たちの力でより良いものにしていくために取り組むモデル的な事業を、財政的に支援する制度です。

今年度は審査の結果、下記の事業が採択されました。

なお、この事業は、エナジーK（株）の「太陽光発電屋根貸し事業における地域貢献事業」を財源としています。

団体名	事業名
阿野区	災害時等要援護者救出支援事業

（内容）

区内で登録のある災害時要援護者（※1）の救出をスムーズに行うための事業。要援護者と救出者の顔合わせをはじめ、民生委員や区役員との合同会議も実施する。要援護者に一目で救出者と分かるよう着用するベストとキャップや、救急医療情報ボトル（※2）を購入し、災害に備える体制づくりを進めていく。

※1 災害時要援護者とは？

地震等の災害が発生した場合又は発生する恐れのある場合に、自力で避難すること、あるいは家族などの支援が困難なひとり暮らしの高齢者や障がい者等

※2 救急医療情報ボトルとは？

ひとり暮らしの高齢者などの人が、お一人で救急になったときなどの緊急時に、迅速な救急活動につなげるため「かかりつけ医」「緊急連絡先」などの情報を記入して入れておく専用の容器